

| | | | |
|----------------|----|----|----|
| 交 | 00 | 01 | 5年 |
| (令和12年3月末まで保存) | | | |

交 企 第 4 4 8 号
令 和 7 年 3 月 1 7 日

交通部内所属長 殿
各 警 察 署 長

交 通 部 長

交通安全教育機材運用要領の制定について

交通安全教育機材の運用については、「危険予測シミュレータ「動画KYT」運用要領の制定について」（令和元年9月10日付け交企第259号）、「交通安全教育車運用要領の制定について」（令和4年3月24日付け交企第492号）及び「交通安全危険予測シミュレータ運用要領について」（令和6年4月4日付け交企第5号）（以下「旧通達」という。）により運用しているところであるが、業務の合理化等の観点から、別添のとおり運用要領を一本化し、令和7年4月1日から運用することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は廃止する。

担当：交通企画課交通安全対策第一係

交通安全教育機材運用要領

1 目的

この要領は、交通安全教育機材の運用要領について定めたものであり、交通安全教育において効果的に活用することを目的とする。

2 用語の定義

(1) 交通安全教育機材

青森県警察が保有する交通安全教育車「ふれあい号」（以下「ふれあい号」という。）、交通安全危険予測シミュレータ（以下「危険予測シミュレータ」という。）及び危険予測シミュレータ「動画KYT」（以下「動画KYT」という。）をいう。

(2) 運用責任者

警察本部交通部交通企画課長をいう。

(3) 取扱責任者

警察本部交通部交通企画課交通安全対策担当課長補佐（以下「安全担当補佐」という。）をいう。

(4) 取扱補助者

警察本部交通部交通企画課交通安全対策担当係長をいう。

(5) 保管所属及び保管責任者

ア ふれあい号及び危険予測シミュレータ

警察本部交通部交通企画課（以下「交通企画課」という。）を保管所属とし、保管責任者を安全担当補佐とする。

イ 動画KYT

保管所属及び保管責任者は下記表のとおりとする。

| 管理番号 | 保管所属 | 保管責任者 |
|------|--------|--------|
| 1 | 交通企画課 | 安全担当補佐 |
| 2 | 八戸警察署 | 交通課長 |
| 3 | 弘前警察署 | 交通課長 |
| 4 | 野辺地警察署 | 交通課長 |

3 任務

(1) 運用責任者

運用責任者は、交通安全教育機材が適正に運用されるよう調整を図るものとする。

(2) 取扱責任者

取扱責任者は、運用責任者を補佐し、使用者に対して交通安全教育機材の適正な使用及び運用方法について教養し、交通安全教育機材が常に良好な状態で維持

されるよう指導する。

また、交通安全教育機材の各種申請について、運用責任者を補佐するとともに、動画K Y Tの保管責任者と調整を図るものとする。

(3) 取扱補助者

取扱補助者は、交通安全教育機材の適正な運用について、取扱責任者を補助するものとする。

(4) 保管責任者

保管責任者は、交通安全教育機材の損傷、盗難、紛失等の防止に努め、機材の適正な保管管理を行うものとする。

4 運用要領

(1) 申請

ア ふれあい号の派遣

ふれあい号を派遣要請しようとする所属（以下「要請所属」という。）は、交通企画課に対し、事前に派遣要請日時、場所、目的及びふれあい号使用時における要請所属の差し出し可能人員について電話連絡の上、要請日の2週間前までに「交通安全教育機材申請書（別記様式第1号）」により、運用責任者に申請すること。

イ 危険予測シミュレータ及び動画K Y Tの使用

危険予測シミュレータ及び動画K Y T（以下「各シミュレータ等」という。）を使用しようとする所属（以下「使用所属」という。）は、交通企画課に対し、事前に使用日時、場所、目的、機材の借用日時について電話連絡の上、使用日の2週間前までに「交通安全教育機材申請書（別記様式第1号）」により、運用責任者に申請すること。

(2) 派遣及び使用の通知

運用責任者は、申請内容を確認した上で、ふれあい号の派遣及び各シミュレータ使用の可否を判断し、その結果を取扱責任者を通じて申請者に通知するものとする。

また、ふれあい号の派遣において、交通企画課員の派遣が困難であり、かつ、他にふれあい号の使用予定がない場合は、ふれあい号のみの貸出しについて判断するものとする。

(3) 派遣及び使用管理

取扱責任者は、申請が重複しないよう、ふれあい号に関しては「ふれあい号管理簿（別記様式第2号）」、危険予測シミュレータに関しては「危険予測シミュレータ管理簿（別記様式第3号）」、動画K Y Tに関しては「動画K Y T管理簿（別記様式第4号）」に必要事項を記載し、派遣及び使用状況を管理するものとする。

(4) 実施結果報告

交通安全教育機材の要請所属及び使用所属は、実施結果（使用した機器、体験人数等）を、申報又は月報により運用責任者に報告すること。

(5) 緊急時における報告

ア ふれあい号の要請所属は、ふれあい号の活用中に交通事故、車両故障、搭載機器の故障・破損、その他特異事案が発生した場合に、速やかに取扱責任者に報告すること。

また、活用後の車両及び搭載機器等の点検を確実に実施し、異常が認められたときは、取扱責任者に報告すること。

イ 各シミュレータの使用所属は、使用前後に確実に点検を実施し、機器に異状が認められたときは、速やかに取扱責任者に報告すること。

5 留意事項

(1) ふれあい号の運転

ふれあい号を運転する際は、ふれあい号を運転できる免許を所持しているかを確実に確認（平成29年3月12日施行の改正道路交通法による普通免許では運転できない）するとともに、交通事故には十分注意すること。

(2) 事故防止

交通安全教育機材の移動・設置に際しては、複数人で実施し、その取扱いには十分注意すること。

また、交通安全教育機材を使用する者は、常に取扱説明書記載の使用方法を遵守するとともに、その使用中においては、受講者の動静に注意し、転倒防止等の安全確保を図るなど、事故防止に努めること。

別記様式第1号

| | | | |
|--------------|----|----|-------|
| 交 | 01 | 04 | 1年未満 |
| (年 月 末まで保存) | | | |
| | | | 年 月 日 |

交通企画課長 殿
(運用責任者)

警察署長

交通安全教育機材申請書

| | |
|----------|---|
| 申請機材 | <input type="checkbox"/> ふれあい号 <input type="checkbox"/> 危険予測シミュレータ (<input type="checkbox"/> 自動車編 <input type="checkbox"/> 歩行者編) <input type="checkbox"/> 動画KYT |
| 使用・要請日時 | 年 月 日 () 時 分から 時 分まで |
| 借用日時 | 受領日時: 年 月 日 () 時 分 返却日時: 年 月 日 () 時 分 |
| 行事名 | |
| 使用場所 | 住所 施設名 |
| 参加者・団体名等 | |
| 参加人数(予定) | |
| 事前確認項目 | 1 ふれあい号の確認項目 (1) 自所属での対応(貸出し)の可否 <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可 (2) 悪天候時の実施の有無 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 中止 2 危険予測シミュレータの確認項目 <input type="checkbox"/> 使用場所は室内であるか <input type="checkbox"/> 機材運搬は複数人で対応可能か |
| 申請所属担当者 | 警察署 課 氏名 (警電) |
| 備考 | |

| | |
|-------------------|----------|
| 点検結果 (取扱責任者記載) | 異状の箇所・状況 |
|-------------------|----------|

